



車いす介護について

～リハビリテーション科 理学療法士からみたアドバイス～

リハビリテーション科主幹 武平 春雄

患者さんや高齢者の‘足代わり’となる車いすの操作について特に定められた規則はありませんが、安全にお使いいただくための注意点をいくつか紹介します。車の運転に対する留意点と共通する部分もあり、参考になれば幸いです。

《外来で車いすがある場所》

- ① 乗り降りする際は必ずブレーキをかける。かけ忘れると車いすが動いて危険です。
- ② 使用していない時はフットレスト（足乗せ）をあげておく。フットレストが足を乗せる状態のままになっていると乗り降りの患者さんの足が引っかかる事があります。
- ③ 急な坂道を降りる場合は、後ろ向きでゆっくりと降りる。
- ④ 急発進、急停車、急な方向転換はしない。
- ⑤ ゆっくりと押す事に努め、特に四つ角では更にスピードを緩める。
- ⑥ エレベータなど狭い空間に入っていく際は、患者さんの足先を壁にぶつけないよう、又キャスター（小車輪）で周りの人の足を踏まないよう細心の注意を払う。
- ⑦ 乗り降り、方向転換などの際「これから車いすに乗ります」、「左に曲がります」など、必ず声かけをする。
- ⑧ 麻痺のある人では、麻痺した足がフットレストから落ちないようにする。



（2階）地域医療連携室横

フットレスト



（1階）外来エレベータ横